

令和7 年度 就学援助費受給申請書兼世帯票

中能登町教育委員会 あて

申請日 令和 年 月 日

〒

申請者
(保護者) 住 所 中能登町

令和7年度就学援助費の給付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
なお、町教育委員会が就学援助の審査に必要な、申請者本人と世帯全員の収入状況や家庭状況等について、税務課等の関係機関及び学校長に調査、照会することを承諾します。

※前住所（令和7年1月2日以降に町外から転入した方のみ）

（フリガナ）
氏 名

電話番号 （ ） －

携帯電話 － －

□ 令和6年度に就学援助費受給資格の認定を受けている。※認定を受けている場合は、チェックを入れてください。									
申 請 児 童 生 徒									
(フリガナ) 氏 名	申請者 との続柄	性別	生年月日	R7. 4. 1 現在の年齢	学校名	令和7年4月 からの学年			
		男	平成						
		女	年 月 日	歳	学 校				年生
		男	平成						
		女	年 月 日	歳	学 校				年生
		男	平成						
		女	年 月 日	歳	学 校				年生
		男	平成						
		女	年 月 日	歳	学 校				年生
上記以外の世帯員（同居別居に関係なく生計を共にしている方全員について記入してください。生計を別にしている同居の方についても記入してください。）									
(フリガナ) 氏 名	申請者 との続柄	性別	生年月日	R7. 4. 1 現在の年齢	職業(勤務先)又は学校名・学年 (無職の場合は無職と記入する)	昨年の所得額 令和6年1月～ 令和6年12月	同居・別居 ○で囲む		
(本人)	申請者 本人 (保護者)	男	大・昭・平・令						
		女	年 月 日	歳		円	同居・別居		
		男	大・昭・平・令						
		女	年 月 日	歳		円	同居・別居		
		男	大・昭・平・令						
		女	年 月 日	歳		円	同居・別居		
		男	大・昭・平・令						
		女	年 月 日	歳		円	同居・別居		
		男	大・昭・平・令						
		女	年 月 日	歳		円	同居・別居		
		男	大・昭・平・令						
		女	年 月 日	歳		円	同居・別居		
住宅の形態 ※該当するものを○で囲む。			1 持家(自己所有) 2 持家(家族所有) 3 借家・アパート等(家賃月額 円)						

※裏面もご記入ください。

就学援助費(新入学学用品費等)について、次の口座に振込みを希望します。

振込口座	金融機関名	支店名	口座名義人(保護者の口座に限る)		普通預金の口座番号
	銀 行	本 店	(フリガナ)		
	信用金庫	支 店	口座名義		
	農 協	出張所			

申請理由 ※該当する項目を○で囲んでください。

1	生活保護法に基づく生活保護を受けている。
2	生活保護法に基づく生活保護が停止又は廃止になった。
3	地方税法に基づく町民税が非課税である。
4	地方税法に基づく町民税が減免された。
5	地方税法に基づく個人事業税が減免された。
6	地方税法に基づく固定資産税が減免された。
7	国民年金法に基づく国民年金保険料が減免された。
8	国民健康保険法に基づく保険税が減免又は徴収の猶予を受けている。
9	生活福祉資金の貸付を受けている。
10	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受給している。(児童手当とは異なります)
11	保護者が職業安定所(ハローワーク)に登録した日雇労働者である。
12	保護者の職業が不安定で、経済的に生活状態が極めて悪い状況である。

現在の家計状況 ※具体的に記入してください。

税務関係書類等調査承諾書

※申請者本人以外の成年の世帯員は全員記入してください。ただし、未成年でも収入のある世帯員は記入してください。

(あて先)中能登町教育委員会 就学援助の審査に必要な次の調査について承諾します。			
①生活保護法の基づく教育扶助の受給状況の調査 ②町民税の課税状況等の調査 ③児童扶養手当の受給状況の調査 ④持家状況の調査			
(各自署名・押印してください。)			
氏 名	印	氏 名	印
氏 名	印	氏 名	印

(注)記載事項に虚偽があった場合は、認定を取り消し、既に給付した援助費の全額又は一部の返還を命じることがあります。

◎添付書類について

- ・上記申請理由の1～12 に該当する項目の内容を確認できる証明書等書類の写し
- 10の該当者・・児童扶養手当証書の写し
- 11の該当者・・雇用保険被保険者手帳の写し
- 10, 11以外の該当者・・令和7年度所得課税証明書 ※同一世帯の成年の方全員分が必要です
- 注意！ 本人以外の方が証明書を取得される場合は委任状が必要となります。

※所得額による認定のめやすは、4人世帯(父、母、子2人)で293万円以下程度、5人世帯(父、母、祖母、子2人)で330万円以下程度になります。
※添付書類が不足の場合は、認定されませんので、ご注意ください。